令和８年度磐梯町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、会津地方の北東部に位置し、５９．７９Ｋ㎡と東西に広がっている。
耕地の大部分が中山間地域であり、標高差により東部・中部・西部の３地区に分かれる。
町全域の基幹作物は水稲であるが、水稲を中心とした複合経営により畑作振興に取り組んでおり、東部地区においては、露地野菜(アスパラガス・ネギ)、施設野菜(生食トマト・アスパラガス)・葉茎野菜(ホウレンソウ)、花卉(リンドウ等)、菌茸類(乾燥等)、西部地区においては、果樹(リンゴ・ブドウ等)などを生産している。
しかし、高齢化や農業後継者不足により、耕作放棄地が増加することが懸念されることから、担い手の育成及び集落営農の組織づくり等受け皿の確保を図り、担い手に農地の集積・集約を推進するとともに、地域における「地域計画」により新規参入も含めた多様な担い手の確保が必要である。
令和７年度の取組状況を検証した結果、資材価格の高騰や気象変動の影響により農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることを確認した。このため、地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化による経営体質の強化を推進するとともに、収益性の高い作物の導入を進め、新規就農者の確保・育成を図る。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(１)適地適作の推進

土地利用型作物のそば、労働集約型作物の園芸・果樹などは、排水対策、土壌改良等の栽培に関する生産基盤の整備を行い栽培に適した圃場にすることが重要である。
そばは、町内全域で作付けされ収穫作業の大部分をＪＡが請け負っている。品質確保のため適期播種・適期刈取りによる適作の推進を図る。
令和７年度は一部のほ場において降雨や高温の影響による生育障害が見られたことから、令和８年度は排水対策及び適期播種の取組を強化し、そばの安定生産と収量・品質の向上を図る。
作物ごとの課題として、麦は水稲で使用する機械が使用可能で費用の抑制が図れる等の利点はあるが、中山間地域における麦栽培は、凍霜害による不稔、梅雨による穂発芽、近年では高温による生育不良等、気象を原因とする障害が発生しやすく、対策や栽培管理技術を検証している。
園芸作物は、地域に適した品目の検討や出荷先の確保に向けた実需者との話し合い等に向けての検討の必要がある。
また、野生鳥獣による農作物･農地被害は町内全域で増加しており、農村環境形成や生産性の低下を招き、生産意欲の減退につながる等その影響は深刻化していることから、鳥獣害対策を講じて本来の農業生産適地を確保するため集落単位などによる一体性をもった対策の推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

「磐梯町農産物ブランド化推進会議」を設置して、町の地域性をとらえながら、消費者に信頼される農産物のブランド化を図るため、品目を限定せず、環境保全型農業に取組んでいる。生産は土壌分析により、適正な施肥設計によるコスト低減や、自然環境負荷を考慮して、有機資材の使用を基本に、特別栽培農産物又は有機ＪＡＳによる農業生産方式とあわせ、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の各第三者認証取得を要件とする差別化により付加価値の向上を図っている。

また、地域ブランドの形成を行う必要もあるため、多様な担い手を中心に、新たな農産物の選定や、新品種と新技術の導入を促すなど、ＪＡをはじめ関係機関との連携を図る。産地と実需者等の結びつきを図り、収益性の向上に向けた検討を行う。

令和７年度は地域農産物のブランド化及び販路確保に向けた取組を実施したが、さらなる販路拡大が課題として確認された。

令和８年度は実需者ニーズを踏まえた販売戦略の検討を進めるとともに、地域ブランドとしての「磐梯そば」をはじめとする地域農産物の付加価値向上と販路拡大を推進する。

（３）生産・流通コストの低減

飼料用米の取組は、大規模農家を中心に多収品種への取り組みを推進する。

また、作業効率改善による低コスト生産・多収栽培技術など農地の集積･集約による省力化も重要となる。

コスト低減については、農業者の高齢化や就農率の減少が進み、少数の担い手が競争力のある農業を実践する中で、スマート農業等の新たな作業形態を導入して省力化を図ることも必要であり、必要に応じた機器の導入や圃場改良等を普及する体制整備を検討するとともに、流通コストを含め低減化の実現を目指す。

令和７年度の検証では、燃料費及び農業資材費の高騰が生産コスト増加の要因となっていることが確認された。このため、スマート農業技術の活用による省力化や農地の集積・集約化の推進によるコスト低減に取り組む。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

農業従事者の高齢化により、担い手の確保が急務となっている。

近年の地域中心経営体に位置づけられる新規就農者等の営農形態は、園芸作物を中心とする労働集約型での取り組み作物へシフトしていることから、今後、水田における園芸作物の作付推進を図り将来的に畑地化を進める。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用される見込みがないほ場の点検を行い、その結果を踏まえ畑地化促進事業などの制度を活用していく。

令和７年度に実施した点検において、水稲を組み入れない作付体系が定着しているほ場が確認されたことから、今後は地域の実情を踏まえながら高収益作物等への転換や畑地化促進事業の活用について検討を進める。

（3）地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーションは行われていないが、今後、関係機関と連携し、水田のフル活用による農業所得の向上を目標に、地域の実情に応じた協議を進める。

具体的には、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田の確認は、今後も営農計画書等からその動向を把握して、現地確認を行い、畑地化とする場合には、地域の実情に合った作物を選択するなど計画的な作付を推進する。

毎年度、作付状況、収量、販売実績及び水田利用状況について検証を行い、その結果を踏まえた改善策を翌年度の取組方針に反映する。

４　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

生産数量(面積)の目安やＪＡ等の集荷団体が策定する販売計画をもとに、需要に応じた適切な作付面積を確保して生産する。

当町では主要品種である「ひとめぼれ」を中心に作付けが行われているが、新品種銘柄米の導入を積極的に行い、農業者が安心して生産できる体制と食味値の向上や省力的な栽培を取り入れ、需要を意識した米づくりによる産地形成に向け、ＪＡをはじめ関係機関との連携を図り推進する。

また、町が推進する環境保全型農業において、安全・安心なおいしい米づくりの産地として、販路拡大と実需者のニーズに対応する有機栽培技術の向上を図るため、品質の可視化を行うなど、消費者に認知される魅力のあるお米、磐梯ブランド米としてのイメージを作り、生産販売の推進方策等について継続して検討する。

（2）備蓄米

県別優先枠を基本に主体的に取組み、ＪＡ等の集荷団体と連携しながら優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

これまで大規模生産者を中心に多収品種の拡大・定着を図ってきたが、主食用米価格の上昇等を背景に、令和８年度においては飼料用米の作付が見込まれない状況にある。

引き続き飼料用米への転換の推進を行うとともに、水田の有効活用を図るため、他作物への転換と、需要動向を踏まえ、新市場開拓用米等についても適切に対応する。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　ＷＣＳ用稲

該当なし

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

該当なし

（５）そば、なたね

そばについては、担い手への作業集積を図り、排水対策及び適切な肥培管理等の実施や高性能機械の導入により、品質･収量を確保して生産性の高い産地の育成に努め、畑地化も含めた現行の栽培面積を維持又は拡大を図る。

なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

農作物生産の基盤となる、土壌条件の改善を図り地力を確保することは、生産力の安定化を図るうえで重要であり、地力増進作物をすき込む土壌環境整備は有効であると考えるが、化学肥料等の代替としてどの程度の効果が期待できるか、化学肥料をどの程度低減できるか等について、堆肥との併用を含めながら地力増進効果とコスト削減について検討していきたい。

（７）高収益作物

高収益作物においては、食料自給率及び自給力向上のため、ＪＡのほか地域密着型販路(道の駅・スーパー等)を拡大していく。

また、産地交付金を活用し「トマト」「アスパラガス」「キュウリ」「ピーマン」「ネギ」「ナス」「サツマイモ」「リンドウ」「グラジオラス」「ブドウ」を振興品目として推進を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	334.81	0.00	369.27	0.00	270.00	0.00
備蓄米	48.76	0.00	19.21	0.00	60.00	0.00
飼料用米	9.37	0.00	0.00	0.00	35.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	9.39	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	23.47	0.00	23.51	0.00	30.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	6.03	0.00	4.33	0.00	6.38	0.00
・野菜	4.73	0.00	3.44	0.00	5.10	0.00
トマト	1.37	0.00	0.99	0.00	1.52	0.00
アスパラガス	0.84	0.00	0.38	0.00	1.18	0.00
ネギ	0.39	0.00	0.21	0.00	0.41	0.00
ピーマン	0.41	0.00	0.41	0.00	0.40	0.00
ナス	0.91	0.00	0.65	0.00	0.80	0.00
キュウリ	0.40	0.00	0.40	0.00	0.48	0.00
サツマイモ	0.41	0.00	0.40	0.00	0.31	0.00
・花き・花木	0.66	0.00	0.48	0.00	0.80	0.00
リンドウ	0.56	0.00	0.38	0.00	0.67	0.00
グラジオラス	0.10	0.00	0.10	0.00	0.13	0.00
・果樹	0.64	0.00	0.41	0.00	0.48	0.00
ブドウ	0.64	0.00	0.41	0.00	0.48	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	30.19	0.00	30.55	0.00	46.50	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜 トマト、アスパラガス、ピーマン、ネギ、ナス、キュウリ、サツマイモ（基幹作物）	振興作物推進助成	作付面積	（令和７年度） 2.76ha	（令和８年度） 5.1ha
	花き リンドウ、グラジオラス（基幹作物）	振興作物推進助成	作付面積	（令和７年度） 0.56ha	（令和８年度） 0.8ha
	果樹 ブドウ（基幹作物）	振興作物推進助成	作付面積	（令和７年度） 0.17ha	（令和８年度） 0.48ha
2	そば（基幹作物）	そば生産振興支援	作付面積 10a当たりの収量	（令和７年度） 19.9ha 17kg/10a	（令和８年度） 30ha 60kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：磐梯町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物推進助成	1	15,000	野菜（ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ・ﾄﾏﾄ・ﾋﾟｰﾏﾝ・ﾈｷﾞ・ﾅｽ・ｷｭｳﾘ・ｻﾂﾏｲﾓ）、花き（ﾘﾝﾄﾞｳ・ｸﾞﾗｼﾞｵﾗｽ）、果樹（ﾌﾞﾄﾞｳ）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	そば生産振興支援	1	11,000	そば（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。